

# 弁護士による職員への聞き取り調査報告書 未公表

2017年10月22日執行の衆院選小選挙区の開票作業で、投票総数と開票数に齟齬(そご)が生じたので、つじつま合わせのため、当時の甲賀市選挙管理委員会事務局長(総務部長)らが未使用の投票用紙を加え「無効票」としたうえで「終了」。しかも翌日投票箱を片付け中に未処理の投票用紙が見つかりましたが、今度はそれを廃棄焼却処分したという前代未聞の事件から一年六カ月が経過し

ました。検察庁は当該職員を4月1日に起訴、これを受けて甲賀市は4月23日付で処分(左資料)を発表しました。大津地裁での公判は今月内にも開かれる予定ですが、「なぜこんな事態になったのか」という疑問は解明されないままです。当初「議会に公開する」としていた弁護士による職員への聞き取り調査報告書も「公開できない」という状況です。議会の対応も問われています。

## 問われる議会 調査特別委の対応

ための開票事務作業の改善策をまとめました。議会もこの間、議員全員による「開票事務不正調査特別委員会」で事件の経緯や再発防止策について議論を重ねてきましたが、事件の「核心」部分については、市選管や市当局から「検察が取り調べ中なので」と事実を確認することすら困難な状況でした。いま問題になっていく弁護士による職員の聞き取り調査報告書についても、市当局は当初「公開する」としていたものの「記憶をもとに聞き取りをしているので、相違があり、公表できない」との見解です。4月25日の調査特別委員会では谷永委員長から「秘密会なら公開できるとして

## 衆院選滋賀4区 開票不適正集計

# 「なぜ!」の疑問 未解明のまま

二重三重の不正は、明らかに公職選挙法違反です。民主主義の根幹にかかわる重大事件であるだけに、関係者を処分するだけでなく、不正の事実と経緯、「なぜこういふ事態が起

こったのか」という解明がなければ、真の再発防止策もうちだせません。事件が発覚したのは、昨年2月1日。職員が市長に事実を告げたことから。その後市選管は3月22日に

「選挙事務不適正処理再発防止委員会」(第三者委員会)をたちあげ、この間7回の委員会を経て今年2月3日に答申が出されました。市選管はこれを受けて、主として再発防止の

## 元総務部長ら起訴 今月中に大津地裁で初公判 甲賀市は3人を懲戒免職・2人を減給処分

### ■前総務部長

※非違行為の概要=平成29年10月22日執行の第48回衆院選小選挙区の開票に関し、投開票結果を集計した際、投票総数が投票者数よりも約400票不足していたことから、投票数のつじつまあわせようと考え、白紙投票約400票を偽造するとともに、未集計の投票約400票を減少させたもの。

※市の処分内容=免職

※検察は公選法第237条3項4項違反で起訴

### ■前総務部次長

※非違行為の概要=上記と同じ

※市の処分内容=免職

※検察は公選法第237条3項4項違反で起訴

### ■前総務課長

※非違行為の概要=前段落…翌日に発見された未集計の投票済み投票用紙約400枚を廃棄しようと考え持ち帰り、未集計の投票約400票を減少させたもの。なお白紙投票用紙混入には関与していないものである。

※市の処分内容=免職

※検察は公選法違反容疑で略式起訴、大津地裁は罰金50万円の命令を下し確定。

### ■前総務課長補佐

※非違行為の概要=前段落…未使用の投票用紙の使用に外形的に関わり、その際に、十分な注意を怠り、漫然と係数処理をしたもの。また翌日投票用紙が発見された際に、現場保存への注意義務を怠っていたもの。

※市の処分内容=減給10分の一、3カ月

※検察の処分=不起訴

### ■前総務部次長

※非違行為の概要=前段落…総括指揮事務副主任かつ総務部次長の職にありながら、翌日に発見された投票済み投票用紙の存在を確認したものの、部下である当時の総務課長補佐にその対応をゆだね、その事実を上司に報告するなどの行為を自らが行わなかったもの。

※市の処分内容=減給10分の一、3カ月

「秘密会かどうか」との提案がありました。山岡議員らから「秘密会はおかしい。公開を」と求める声が相次ぎました。



# 無効票水増し 前代未聞事件

記者会見する甲賀市選挙管理委員会と市長ら(2018年2月6日)

## 山ちゃんの一週間

●…3日(金)は、11時から矢川神社祭礼等。●…4日(土)と5日(日)は、連休で休暇・家族で旅行。●…6日(月)は、早朝赤旗配達、夏野菜植え等。●…7日(火)は、13時半から草津で会議、19時から守山で会議。●…8日(水)は、9時半から甲賀市議員団会議、午後から議会準備のための調査活動。●…9日(木)は、ニュース作成、議会準備など。



やまおかみつひろ

山岡光広

市議会議員

活動報告

2019年5月12日  
第761号

日本共産党

0748-86-2985 Fax0748-86-0415

[yama729@maia.eonet.ne.jp](mailto:yama729@maia.eonet.ne.jp) <http://www.facebook.com/mituhiro.yamaoka>